

宮崎県特別支援教育研究連合
各エリア部会・各障がい種別研究部会 事務局長 殿

宮崎県特別支援教育研究連合
会長 松田 律子

令和6年度 宮崎県特別支援教育研究連合の役員の報告について（依頼）

時下 ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。令和5年度の宮崎県特別支援教育研究連合の運営にあたり御尽力いただきましたことを心から感謝申し上げます。

さて、令和6年度につきましても宮崎県特別支援教育研究連合の事業を推進するにあたり、役員を選出の上、報告していただきたく御依頼申し上げます。

記

1 役員について

○部会長、代議員、事務局長 各1名（但し県北エリアの代議員については2名）

〔会則抜粋〕

第1条 本会は、宮崎県特別支援教育研究連合と称し、事務局を会長指定の学校におく。

第6条 本会に次の役員を置く。

1. 会長 1名 2. 副会長 3名 3. 理事 16名 4. 監事 2名

5. 部会長 研究部会数（障がい種別研究部会・エリア部会）

6. 代議員 エリア部会・障がい種別研究部会から代表を選出

第8条 部会長は、各エリア部会、各障がい種別研究部会から1名を選出する。

第10条 代議員は、7エリア部会及び各研究部会の推薦により選出する。

第12条 役員の任期は1年とする。但し、再任は妨げない。

第13条 任期中に欠員を生じたときは、理事会において補充を行う。なお、その任期は前任者の残任期間とする。

〔細則抜粋〕

第2条（代議員） 規約第10条に定める代議員については各エリア部会・各障がい種別研究部会から各1名選出するものとするが、県北エリア部会については延岡地区代表と西臼杵郡地区代表を設け、2名選出するものとする。

第5条（事務局） 規約第1条に定めた事務局については本連合事務局と障がい種別研究部会事務局、エリア部会事務局を置く。

1 本連合事務局については必要に応じて事務局校以外の県立学校、小中学校に協力を要請する。

2 締切 令和6年4月18日（木）

3 回答方法 県特研連ホームページから「R6 役員編成表登録様式 ○○部会」（エクセルデータ）をダウンロードし回答してください。

県特研連ホームページアドレス <https://cms.miyazaki-c.ed.jp/ssc014/>

エクセルデータのファイル名に部会名を挿入し、下記メールアドレスにデータを添付しメール送信してください。

E-mail アドレス toku-ren@miyazaki-c.ed.jp

4 その他 この文書は令和5年度の担当校に送付しております。貴校が令和6年度の担当校でない場合は、お手数ですが、この文書を新担当校に引き継いでいただくか、下記連絡先にお知らせいただければ幸いです。

県特研連ホームページ QR コード



宮崎県特別支援教育研究連合事務局
担当 重黒木 俊朗
県立みやざき中央支援学校
TEL. 0985-39-1633、FAX. 0985-39-6046
E-mail/toku-ren@miyazaki-c.ed.jp

